

当初制定 令和6年12月16日

一部改正 令和7年 2月14日

長方地区SC内直売所等に関するサウンディング調査要領

第1. 調査の目的

市では、民間の開発事業者「日計商事株式会社」が計画中の「(仮称)桜川ショッピングセンター」予定地エリア【※1】内に直売所・情報発信施設【※2】を整備し、公募により選定した民間の出店事業者とそれぞれ賃貸借契約を結んで事業を行っていただくという構想があります。

- ※1・長方地区準工業地域内約 8.2 ha (うち約 1.2ha は市及び市土地開発公社が所有)
 - ・令和6年9月6日主要用途「店舗(ショッピングセンター)」で開発許可取得済
 - ・主要テナントは「株式会社ベイシア」(フードコートなし)
- ※2・想定延床面積 500 坪 (約 1650 m²)
 - ・ショッピングセンターとは別棟

このたび、事業者の皆様のニーズを的確に把握し、直売所・情報発信施設整備構想の具体化と公募条件の整理に役立てることを目的として、市内事業者の皆様を優先したサウンディング調査(対話型需要調査)を実施します。

第2. 調査対象者

調査対象者は、現に事業を営む法人又は個人のうち、次の条件に従って直売所・情報発信施設への出店を希望する事業者とします。

【出店事業者の条件】【※3】

〈業 種〉 以下①～③のいずれかに該当すること。

- ① 桜川市内産出品等の販売(直売所、小売店等)
- ② 桜川市内農産物加工品等の提供(飲食店)
- ③ 桜川市内情報の発信(ブランドイメージの向上に資するものに限る。)

〈契約形態〉 賃貸借契約 〈賃 料〉 月額 1,500 円/m² 以上(応相談)【※4】

〈契約期間〉 10 年以上(応相談) 〈共益費〉 月額 200 円/m² 程度

〈事業性担保〉 事業用資金の一部又は全部について金融機関の融資(事業計画の審査を経たものに限る。)を受けられる見込みがあること。

〈その他〉 ① 建築物以外の設備・機材等の設置費用は全て出店事業者の負担となります。

- ② 水道・電気・ガス料金は出店事業者の負担となります。

※3. 公募の際は、サウンディング調査結果を参考として変更することがあります。

※4. 他市町の事例を参考として設定

第3. 調査スケジュール

令和6年12月16日(月)	サウンディング調査要領の公表
〃 17日(火)	〃 調査期間の開始
令和7年3月14日(金)	〃 調査期間の終了【※5】
〃 3月下旬	〃 調査結果の公表【※5】



サウンディング調査結果を踏まえ、事業者の皆様のニーズが必要な水準に達していると判断された場合は、公募を実施

【※5. より詳しくフォローアップする必要があると判断された調査対象者（出店希望者）については、調査期間終了後も調査を継続することがあります。その場合は調査結果にフォローアップ調査中と記載されます。】

第4. 参加申込方法

調査対象者（出店希望者）は、出店事業者の条件に該当することがわかる資料【※6】をご準備の上、調査期間内に、調査への参加を希望する旨を担当部署【※7】までご連絡ください。具体的なサウンディングの日時及び場所は、調査対象者（出店希望者）ごとに別途セッティングします。

【※6. 身元確認書類（名刺可）、法人登記事項証明書の写し（法人の場合）、確定申告書の写し（個人事業主の場合）、事業計画書、金融機関との打合せ記録 等
※7. 末尾記載】

第5. 留意事項

- (1) 調査期間終了後、市公式ウェブサイト上で調査結果の概要を公表します。公表に当たり、調査に参加した事業者の皆様の氏名等は全て匿名とします。
なお、より詳しくフォローアップする必要があると判断された調査対象者（出店希望者）については、調査期間終了後もアプローチを継続することがあります。その場合は調査結果に「フォローアップ調査中」と記載されます。
- (2) 今回のサウンディング調査は、公募の実施を保障するものではありません。事業者の皆様のニーズが必要な水準に達していないと判断された場合、公募は実施されません。
- (3) 調査に参加した事業者の皆様には、優先的に公募の実施等に関する情報提供を行います。ただし、公募の審査時における優遇措置はありません。
なお、調査への参加に当たり、日当、旅費、手間賃、資料代その他の金銭は一切お支払いいたしません。

担当部署〔参加申込先・問合せ先〕

〒309-1293 桜川市羽田1023番地
桜川市役所大和庁舎3階
桜川市 総合戦略部 地域開発課 拠点整備グループ
TEL：0296-58-5126（直通）
E-mail：kaihatsu_s@city.sakuragawa.lg.jp